

教職員から罹患者等が発生した時の対応および連絡先

罹患者状況等

- ◆ 発熱や咳などの症状が出たら 付紙第1
 ※本学における発熱の基準は37.5℃以上とする。
 ア まずはかかりつけ医等身近な医療機関に電話で相談し、お近くで発熱等を呈する患者の検査や相談を受けることができる医療機関や受診方法を確認する。
 イ 仕事や学校を休み、会食は控える。

 - ◆ 濃厚接触者となった場合 付紙第2
 濃厚接触者の待機期間は感染者との最終接触日を0日目として、5日間（6日目解除）とする。2日目及び3日目の抗原定性検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目から解除を可能とする。

 - ◆ 感染者となった場合 付紙第3
 ア 症状のある方
 発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快から24時間経過している場合、8日目から療養解除を可能とする。ただし、現に入院している場合には、発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過した場合には11日目から療養解除を可能とする。
 イ 無症状の方
 検体採取日から7日間を経過した場合には8日目に療養解除を可能とする。加えて、5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、5日間経過後（6日目）に療養解除を可能とする。

 - ◆ 同居する家族が濃厚接触者と特定された場合
 ◆ 本人は濃厚接触者の特定を受けないが、濃厚接触が疑われる場合
- ・ 所属部署（研究室、課）及び庶務課（総務課）に連絡し、指示に従う。
 ・ 結果が確認されるまで自宅待機

相談・連絡先

横浜薬科大学

所属部署

教員の場合：研究室主任および教務課
大学事務職員の場合：庶務課
法人事務職員の場合：総務課

045-859-1300（代表）
 045-859-1320（教務課）
 045-859-1315（庶務課）
 045-859-1305（総務課）

神奈川県の相談窓口（参考） 連絡先が不明の場合等

電話相談窓口 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/support.html>

診療可能な医療機関の案内を実施

横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、藤沢市、茅ヶ崎市・寒川町の居住者はそれぞれの市町村に設置。上記以外の市町村の居住者は右記の番号に相談

新型コロナウイルス
感染症専用ダイヤル

ゼロコロナなし
0570-056774
045-285-0536

1 平日及び休日(9:00~21:00)
9 2 3 4
平日(9:00~17:00)

音声案内

1	微熱や軽い咳などの症状のある方や感染の不安のある方、健康・医療に関すること
9	協力金に関すること
2	■ 神奈川県警戒アラートに関すること ■ 大規模イベント開催の事前相談に関すること
3	経営相談に関すること
4	■ LINE コロナお知らせシステム ■ その他